

作成日	令和8年8月4日

工事名称 伊勢崎市境総合文化センター大ホール舞台照明設備更新工事

工事場所 伊勢崎市境総合文化センター

履行完了日 令和9年3月15日
予算執行課 産業経済部文化観光課
設計・監理 建設部建築課

(工事価格)

審査者	設計者							

工事概要

本工事は、伊勢崎市境総合文化センターの舞台照明の調光操作卓及び各ボーダーライトケーブルを更新する工事である。

- ・電灯設備 一式
- ・撤去工事 一式
- ・発生材処理 一式

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

伊勢崎市境総合文化センター		電灯設備				
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
調光操作卓	卓上型専用デスク付 付属品共 NQH79954同等品 ※図面参照	1	式			
調光操作卓用デスク	NQ735同等品 ※図面参照	1	式			
調光操作卓付属品	NQ734同等品 ※図面参照	1	式			
調光操作卓用中継ケーブル	NQ73同等品 ※図面参照	1	式			
調光制御ラック	付属品共 NQ733同等品 ※図面参照	1	式			
舞台袖操作盤 (壁付型)	NQ73同等品 ※図面参照	1	面			
映写室リモコン	NQ77093Z同等品 ※図面参照	1	個			
ホーターケーブル	8.0sqx7C-18m 黒 中間金具付属 NQ331 Z3DF4070S同等品	10	本			
ホーターケーブル	8.0sqx9C-18m 黒 中間金具付属 NQ331 Z3DF4094S同等品	2	本			
ホーターケーブル (リール用)	8.0sqx7C-15m 黒 GTT-2PNCT NQ6523010K Z4DF2604S同等品	3	本			
ホーターケーブル	8.0sqx7C-3m 黒 GTT-2PNCT NQ6523003K Z4DF2604S同等品	3	本			
EM-CEケーブル	5.5mm2- 3C 二重天井・床内、ビット・トラフ内	58	m			
EM-CEケーブル	5.5mm2- 3C 管内	2	m			
ねじなし電線管 (E)	露出配管(塗装有) 31mm	2	m			
機械はつり(ダイヤ ント・カッターによる 配管用貫通口)	100～150mm 32mm	1	か所			
機器取付結線 電源工事費	試験調整費含む	1	式			
作業用足場費		1	式			
床養生費		1	式			
計						

[illegible]

[illegible]

施工条件明示

工事名称：伊勢崎市境総合文化センター大ホール舞台照明設備更新工事

施工条件明示の表記

- ☒ 印の付いたものを適用する。

工程関係

- ☒ 1. 本工事は、監督職員等と十分協議の上施工に当たり、工事を進めていくうえで、手もどりの無いよう工事を管理すること。
- ☒ 2. 工事は、施設の業務に支障の無い様、監督職員及び予算執行課と詳細打合せを行った上、工程を協議し施工すること。
- ☒ 3. 施設の休業日は休工とすること。
- ☒ 4. 工事の施工は、原則、平日に行うものとする。また、本工事は 2/8～3/13 までの利用停止期間にて施工を行うこと。休日等に施工を行う場合は、事前に監督職員及び予算執行課の承認を得ること。又、前述の条件による。
- ☒ 5. 社会情勢により本工事に使用する資機材の入手に通常想定される日数を超える日数を要し、履行期間内での完成が困難と判断される場合は、速やかに監督職員と協議を行うこと。また、この場合において、受注者からの申し出により現場代理人の常駐義務の緩和、および配置技術者の工事現場への専任を要しない期間の適用について、協議を行うことができることとする。なお、履行期間の延長による請負代金額の変更は行わない。

用地関係

- ☐ 1. 設計図書による設計 G.L.については、監督職員と十分協議の上、施工すること。
- ☒ 2. 施工のための仮用地等として、施工者が市有地を使用する場合は、仮設計画書にて許可を受けた後、使用すること。

公害関係

- ☒ 1. 周辺に住宅等有る場合、工事施工に伴う公害（騒音・振動・粉塵等）については近隣に迷惑がかからぬよう必要な措置を講じること。又、周辺施設等の運営に支障のある場合は、関係者と事前の打ち合わせを行うこと。
- ☒ 2. 夜間作業は基本的に禁止である。

安全対策関係

- ☒ 1. 安全対策における講習・訓練などを実施すること。
- A) 安全管理活動による講習を実施すること。
- B) 労働安全衛生法・労働基準法・労働安全衛生規則の周知徹底を図ること。特に、有害化学物質には十分注意する。
- C) 本工事現場で起こりうると想定される事故に対し防護策を講じること。特に、利用中の施設では十分配慮する。
- ☒ 2. 災害及び事故が発生した場合は、人命の安全確保を優先すると共に、二次災害防止に努め、その経緯を監督職員に速やかに報告すること。又、緊急連絡体制等を整備し現場で掲示するなど、必要な対応も行っておくこと。
- ☐ 3. 現場代理人の兼務を認めた場合、いずれかの現場に常駐したうえで、安全管理に不徹底がないよう一層配慮すること。
- ☒ 4. 工事で設置する足場については、「働きやすい安心感のある足場に関する基準」に適合する手すり、中さん及び幅木の機能を有する足場とし、足場の組立、解体又は変更の作業は、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」の 2 の（2）手すり据置き方式又は（3）手すり先行専用足場方式により行うこと。又、高所作業等を行う場合、墜落防止措置を徹底すること。
- ☐ 5. 工事対象となる既存建材が石綿を含有する場合、旧特定化学物質等作業主任者又は石綿作業主任者を選任し、作業に従事する労働者は特別教育の修了者とする。
- ☒ 6. 本工事の施工に当たり、新型コロナウイルス感染症等の感染防止対策に十分配慮すること。

工事用道路関係

- ☑ 1. 工事用機材の搬入路、使用期間等については、隣地に迷惑がかからぬよう必要な措置を講ずること。又、事前に計画書を作成し、監督職員の許可を受けること。
- ☑ 2. 工事専用出入口を設け、関連業者、新規入場者に限定した出入口の使用を徹底するなど、経路を明確化すること。
- ☑ 3. 当該工事による原因で道路及び付属施設等を破損した場合や汚した場合は、受注者の負担にて復旧すること。

仮設備関係

- ☑ 1. 仮設水道・仮設事務所・資材置場等については、仮設計画書にて事前に許可を受けること。
- ☑ 2. 仮設水道・電気使用料については、竣工検査合格まで受注者負担とする。
- ☑ 3. 現場内の防犯、防災対策に最大限努めること。
- ☑ 4. 請負金額等を標示板等により建設工事現場に表示するなど、場内外でのイメージアップを図ること。
- ☑ 5. 健康増進法の規定に基づき、受動喫煙防止対策に十分配慮すること。

残土・産業廃棄物関係

- ☑ 1. 産業廃棄物は、マニフェスト管理を行い伝票の整理保管をすること。また、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき処理をすること。
- ☑ 2. 本工事の発生品・発生材（ダンボール・包装用ビニール袋・配管切り屑・外部への飛散の恐れのある物）等については、整理・整頓して適時に処理をすること。また、資源の有効な利用の促進に関する法律、及びプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律により、分別収集・再資源化等の措置を講ずるよう努めること。

工事支障物件等

- ☑ 1. 工事支障物を発見した場合、監督職員と協議を行い対応すること。
- ☑ 2. 配管等の埋設物の配置について、必要な調査を行うこと。また、埋設物に十分注意して施工すること。なお、文化財その他埋蔵物の取り扱いには十分注意し、発見した場合は直ちに工事を中止し監督職員の指示を仰ぐこと。
- ☑ 3. 構造体への穴あけ等がある場合は、鉄筋など埋設物の探査を行った上、監督職員と事前に位置等を協議すること。なお、梁や柱の貫通等は禁止とする。

給排水関係

- 1. 給水・排水等の接続については、隣地に迷惑がかからぬよう必要な措置を講じること。
- 2. 工事における排水、砂及び泥等は工事場内で処理すること。

試験・検査

- ☑ 1. 公共建築工事標準仕様書（建築・電気・機械設備工事編）【国土交通大臣官房官庁営繕部監修】最新版に基づき、それぞれ試験及び検査を実施すること。
- ☑ 2. 工事完成後に建築課の下検査を行う。

石綿製品の取り扱い

- ☒ 1. 施工にあたっては、石綿の含有された材料及び製品を一切使用しないこと。
- ☒ 2. 建築物の改修、解体等の作業の前に工事対象となる全ての部材について石綿の使用の有無の事前調査を行い、発注者に対し調査結果を書面で説明し工事場所に掲示すること。

発注者予備調査状況	☒ 済	
	☐ 一部実施済	()
	☒ その他	(石綿取扱作業無)
石綿含有調査状況	レベル 1	
	☐ 有	()
	☐ 無	()
	☐ みなし有	()
	☐ その他	()
	レベル 2	
	☐ 有	()
	☐ 無	()
	☐ みなし有	()
	☐ その他	()
	レベル 3	
	☐ 有	()
	☒ 無	(ステージ (床、内壁))
	☐ みなし有	()
	☐ その他	()

- ☐ 3. 上記より石綿を含む廃棄物の処理を伴う場合は、大気汚染防止法の規定より、廃棄物処理法に従い、特別管理産業廃棄物管理責任者を受注者より選任するなど、必要な対応を行うこと。

建設工事保険関係

- ☒ 1. 本工事に対して自己の責任で建設工事保険（火災保険を含む）に加入し、その写しを提出又は提示すること。なお、消防法に基づく火災の危険性が高い物質等の取り扱いには十分注意する。

その他

- ☒ 1. 伊勢崎市建築課工事監理マニュアル最新版に従い、実施工程表及び施工計画書等の必要書類を速やかに提出すること。
- ☒ 2. 工事請負代金金額 500 万円以上のときは、(財) 日本建設情報総合センターに工事实績情報を登録し、登録内容確認書の写しを監督職員に提出すること。
- ☒ 3. 受注者は、建設副産物実態調査の対象となる変更後の工事請負代金額が 100 万円以上である場合、「建設副産物情報交換システム」により登録した登録証明書（計画・実施）を提出すること。
- ☒ 4. 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律により、対応を行うこと。
- ☒ 5. デジタル工事写真の小黑板情報電子化を行う場合は、施工計画書等にて使用機器・ソフト及び改ざん検知機能等を明示し、監督職員の承諾を得ること。
- ☒ 6. 本工事における現場代理人の兼務については認めないものとする。

- ☑ 7. 落札者（随意契約の場合にあつては、契約の相手方）は、建設業法（昭和24年法律第100号）第20条の2第2項の規定に基づき、工期又は請負代金の額に影響を及ぼす事象が発生するおそれがあると認めるときは、落札決定（随意契約の場合にあつては、契約の相手方の決定）から請負契約を締結するまでの間に、発注者に対して、その旨を当該事象の状況の把握のため必要な情報と併せて通知しなければならない。
- ☑ 8. 本工事は「週休2日制現場（発注者指定型）」の実施対象工事である。群馬県「営繕工事における週休2日促進工事実施要領」を準用し工事を実施すること。

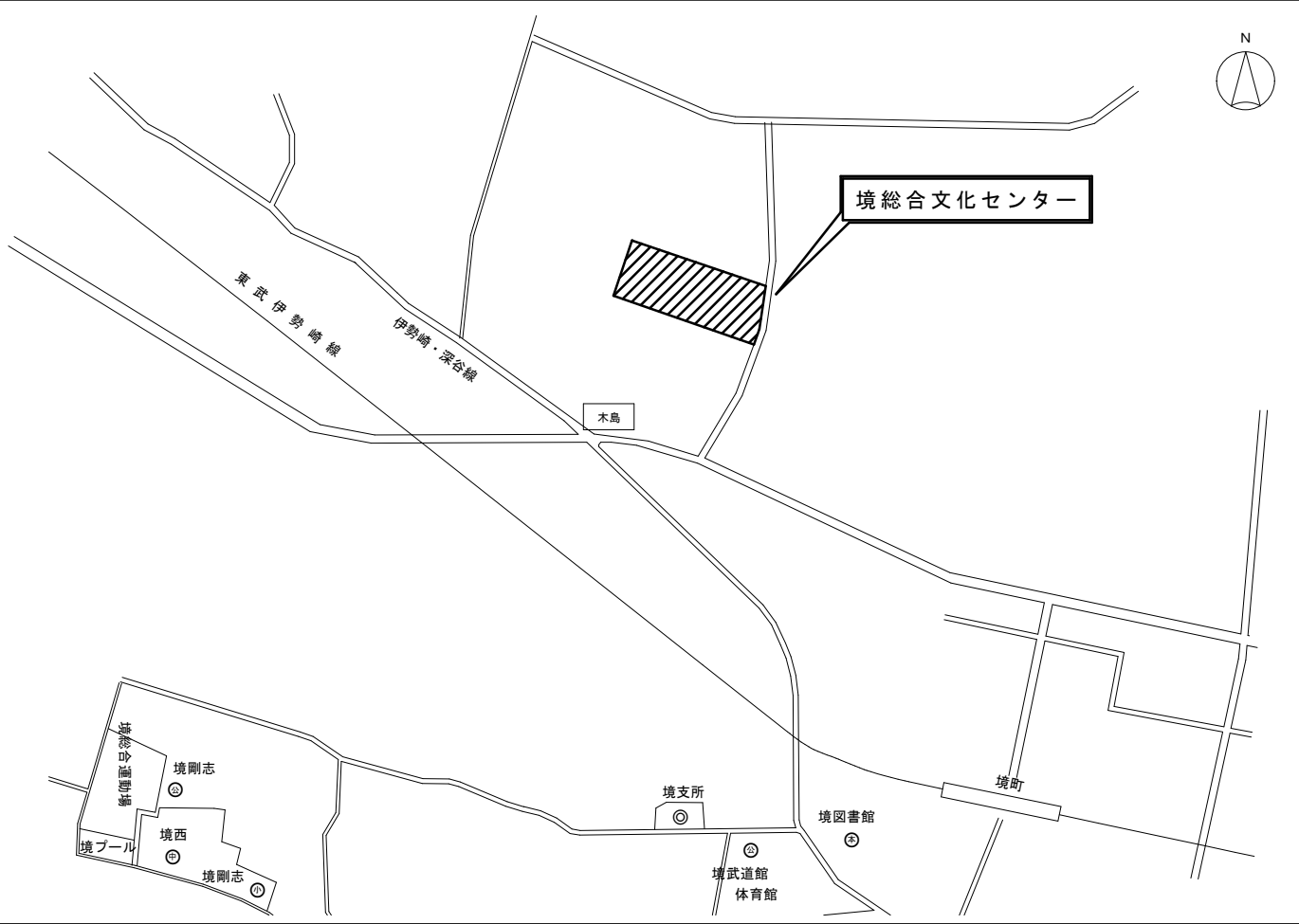
令和 8 年度

伊勢崎市境総合文化センター
大ホール舞台照明設備更新工事

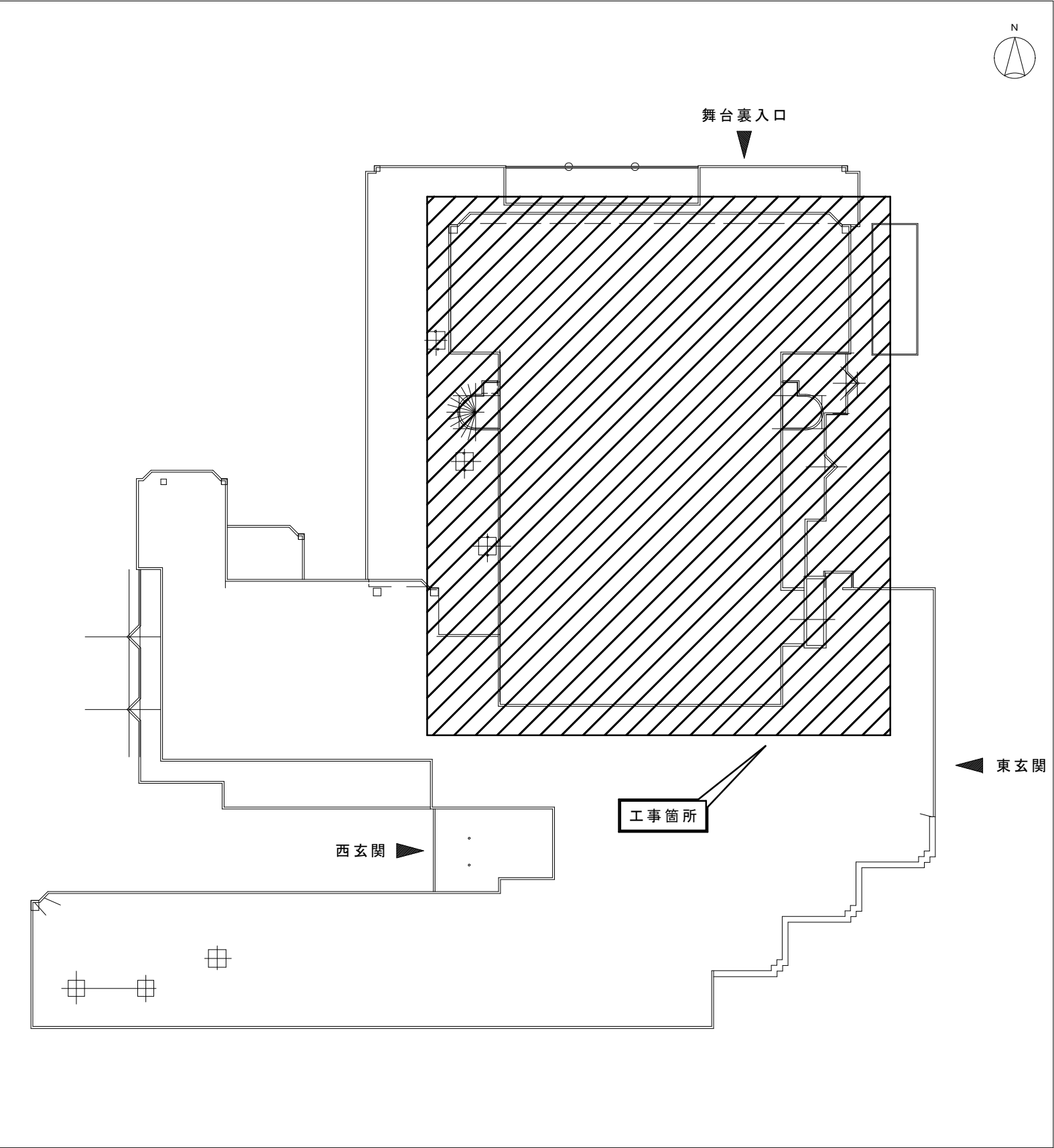
予算執行課
設計・工事監理

産業経済部文化観光課
建設部建築課

特記仕様書	
一般事項	1. 本工事は、本設計図面及び設計内訳書によるものとし、設計図書に記載のない事項については、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修、公共建築工事標準仕様書（建築工事編・電気設備工事編・機械設備工事編）最新版及び、同標準詳細図、公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編・電気設備工事編・機械設備工事編）最新版、ＪＡＳＳ最新版及び伊勢崎市建築課工事監理マニュアル最新版による他、監督職員の指示により施工するものとする。
	2. 本設計図及び仕様書に、不明疑義な点が生じた場合は文書で照合し、監督職員の指示を仰ぐものとする。尚、設計図・仕様書に明記なき事項でも本工事に当然必要と認められる事項並びに、法規上必要と認められるものは協議により施工するものとする。
	3. 本工事に施工にあたり、事前に使用材料承認申請書、承認図、施工図等を提出し、監督職員の承認を得た後着手施工することとする。尚、諸材料及び機器類は全て新品を使用するものとし、搬入の際その都度監督職員の承認を受けるものとする。
	4. 監督職員立ち会いの上、各種試験検査をし、その結果不完全不良の箇所が生じた場合は、直ちに修理、改造、調整を行い完全なものとする。
	5. 完成時には、伊勢崎市建築課工事監理マニュアル最新版により提出書類一覧にそって整理し提出すること。
	6. 本工事に完成検査時は、工事写真、日報、試験結果等検査に必要な書類を事前に用意し、監督職員の指示を仰ぐものとする。又、検査日には検査に必要な諸機材道具等も用意する。
	7. 本工事に完成の際の竣工図、完成図の製本の仕様、部数については監督職員の指示による。
特記事項	1. 工事で必要な軽微な物は、本工区内で行うこと。
	2. 本工事は2/8～3/13までの利用停止期間にて施工を行うこと。
	3. 設備機材等評価名簿（最新版）に記載のない機器類については、監督職員と協議の上、決定すること。



案内図



配置図

	設計・監理	CHECK	予算執行課	PROJ. 令和8年度		図面No.
	 伊勢崎市建設部建築課			伊勢崎市境総合文化センター大ホール舞台照明設備更新工事 設計図		
				SCALE.	TITLE.	
				No Scale	特記仕様書・案内図・配置図	

舞台袖操作盤 NQ73同等品

形状 壁付型

サブマスタフェーダx10本、ページ切替x50、指定色x1

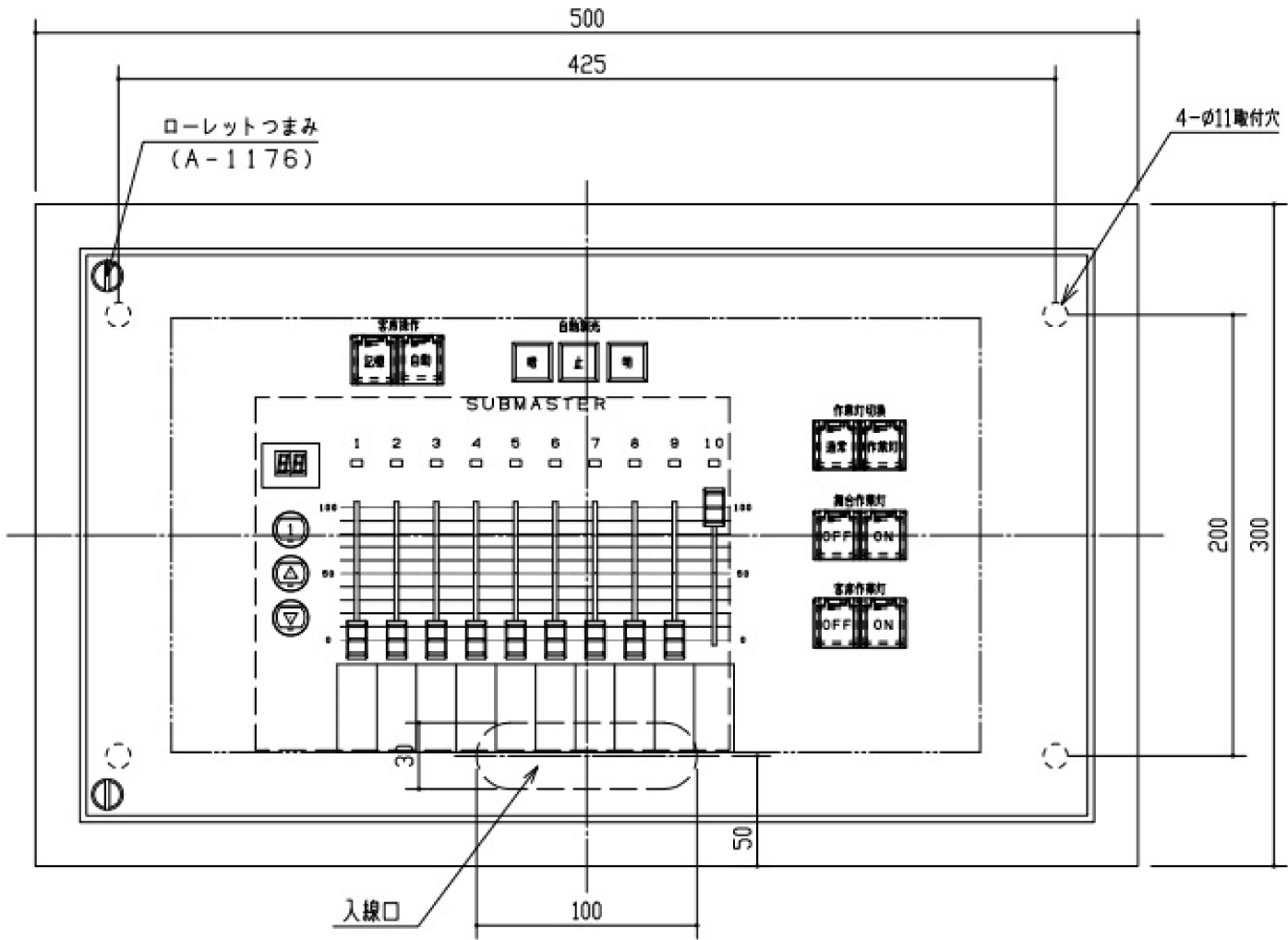
操作切替スイッチ（自動/記憶）x1

自動調光スイッチ（明、止、暗）x1

作業灯スイッチ（通常/作業灯）x1

作業灯スイッチ（オン/オフ）x2

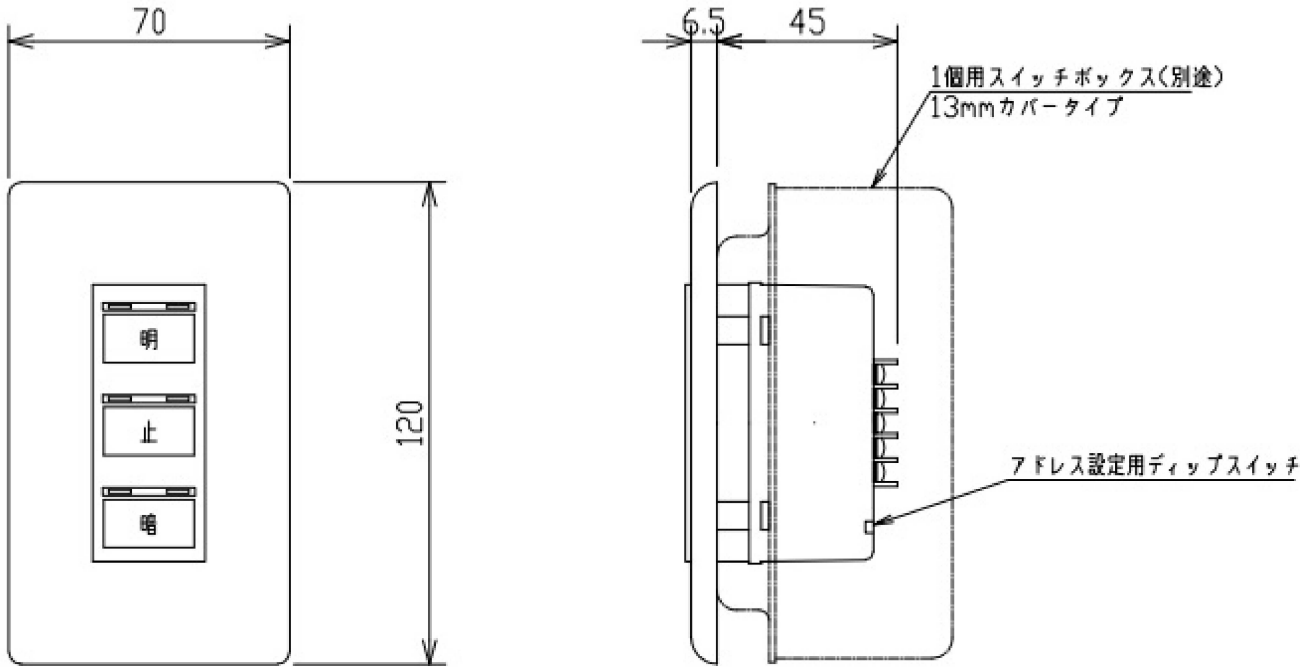
A/R変換器内蔵x1



映写室リモコン NQ77093Z同等品

デジタル式手動操作器、押釦操作器

自動調光スイッチx1（リモートバス明止暗）、新金属プレート



入力電源	弱電(調光装置より)
消費電力	40 mA
質量	k g

本製品の使用環境			
1	取付部位	一般屋内	壁付型
2	特殊条件	一般屋内	
3	水環境	非防水常湿	45~85% (結露なきこと)
4	温度環境	常温	0~40℃
5	風環境	一般屋内	
6	振動環境	一般屋内	

設計・監理



伊勢崎市建設部建築課

CHECK

予算執行課

産業経済部文化観光課

PROJ. 令和8年度

伊勢崎市境総合文化センター大ホール舞台照明設備更新工事

設計図

SCALE.

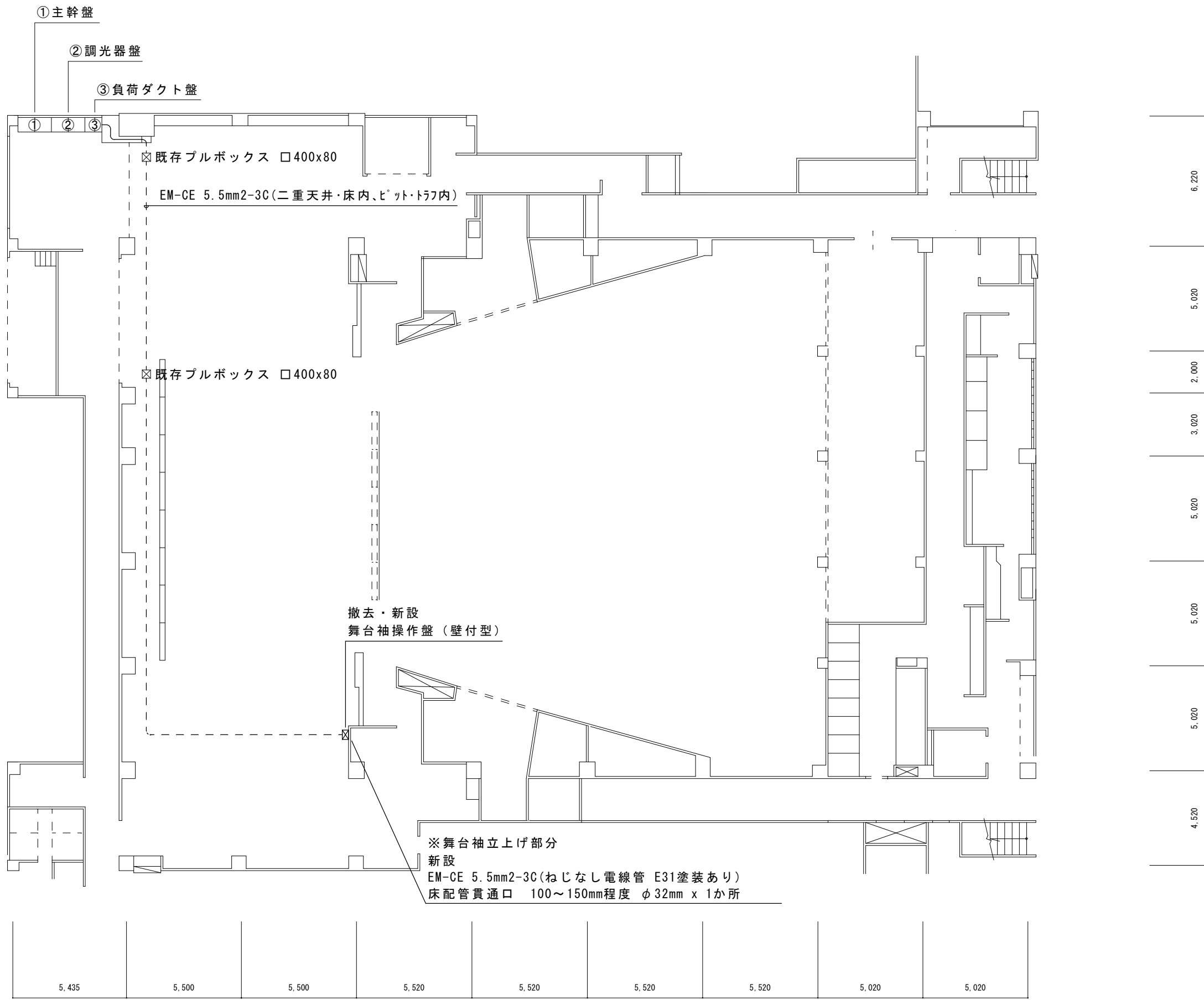
No Scale

TITLE.

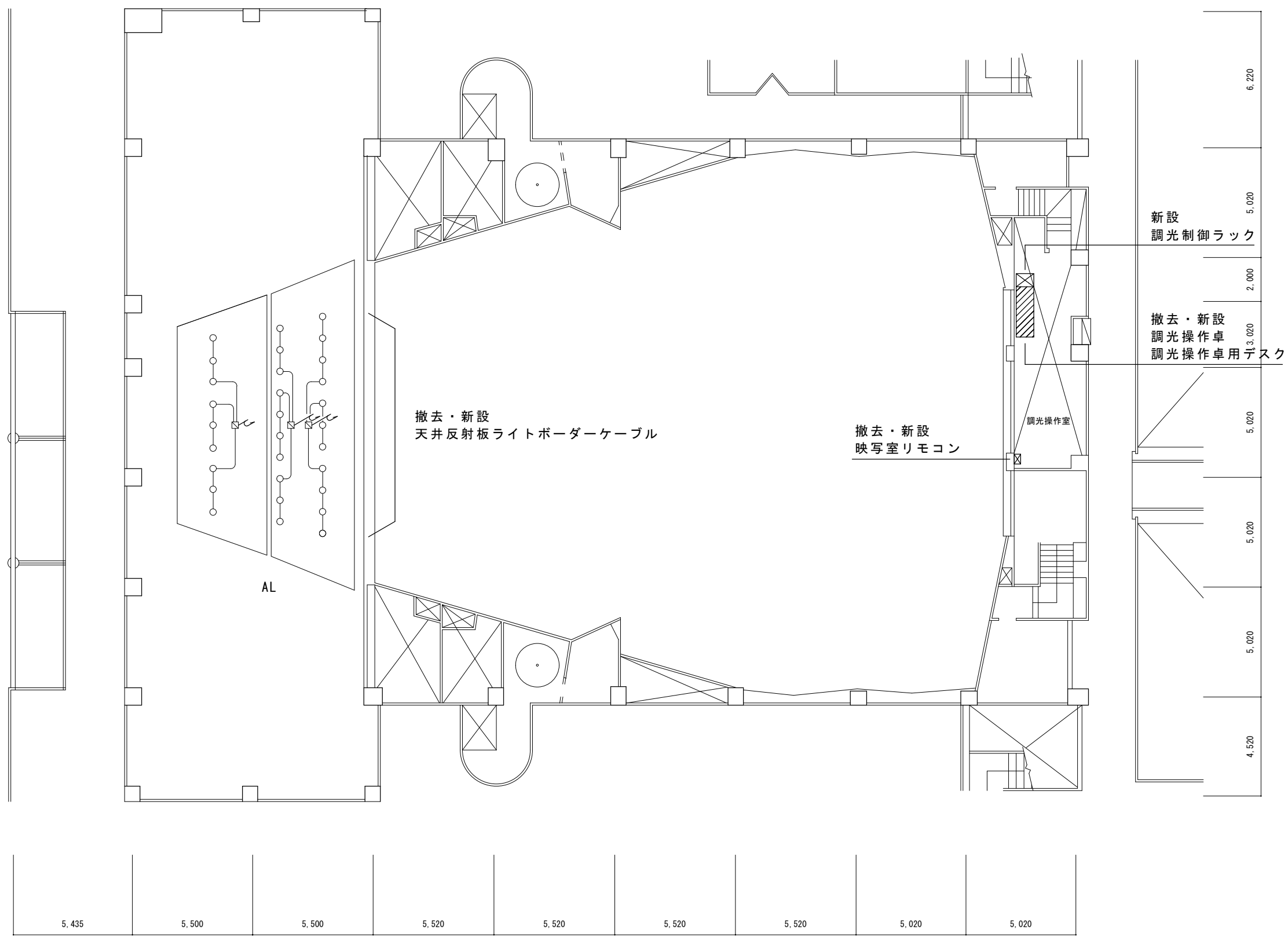
機器参考姿図2

図面No.

E03

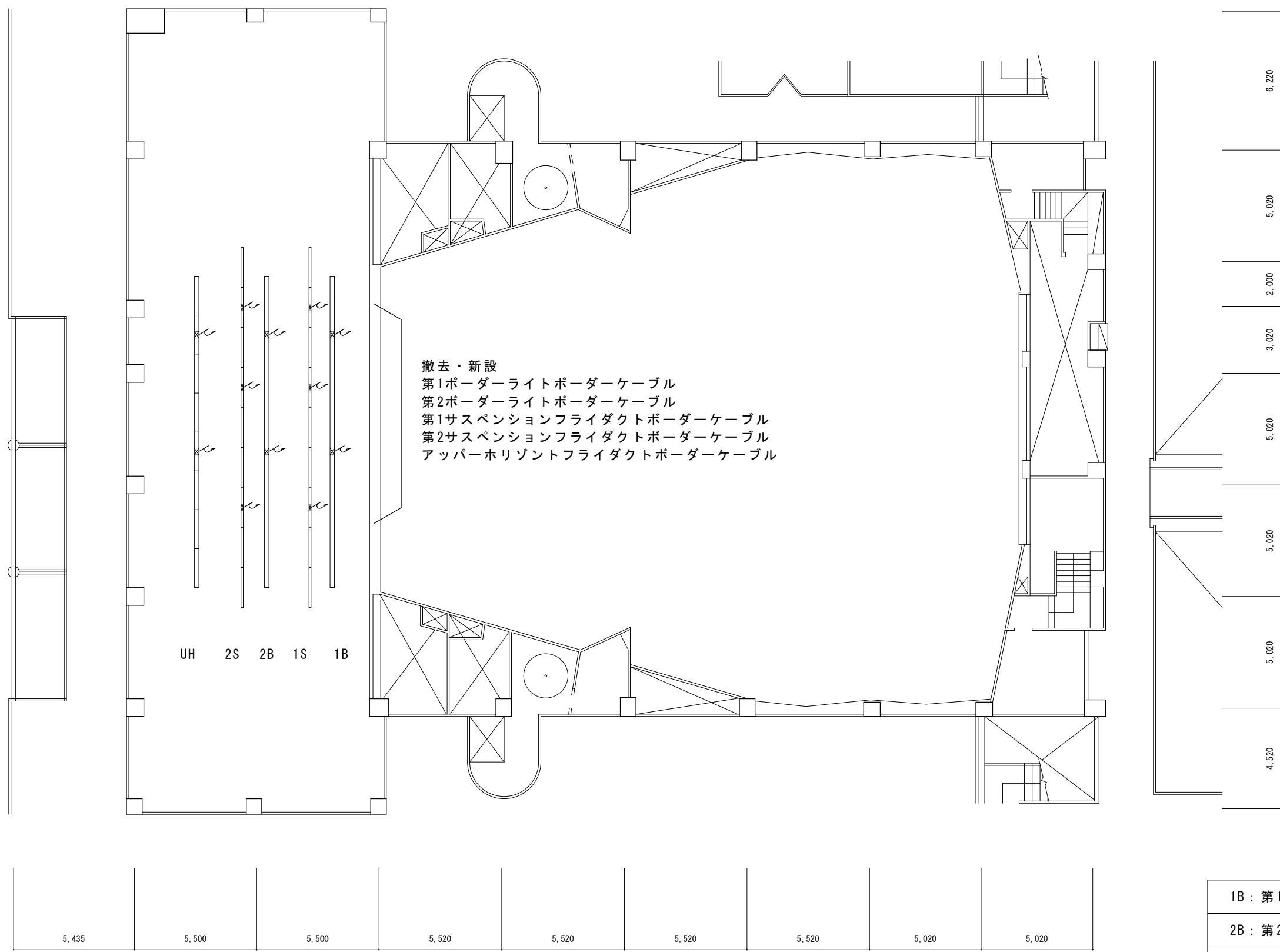


設計・監理		CHECK		予算執行課		PROJ. 令和8年度 伊勢崎市境総合文化センター大ホール舞台照明設備更新工事 設計図		図面No. E05
伊勢崎市建設部建築課				産業経済部文化観光課		SCALE. 1/200	TITLE. 大ホール1F電灯設備平面図	

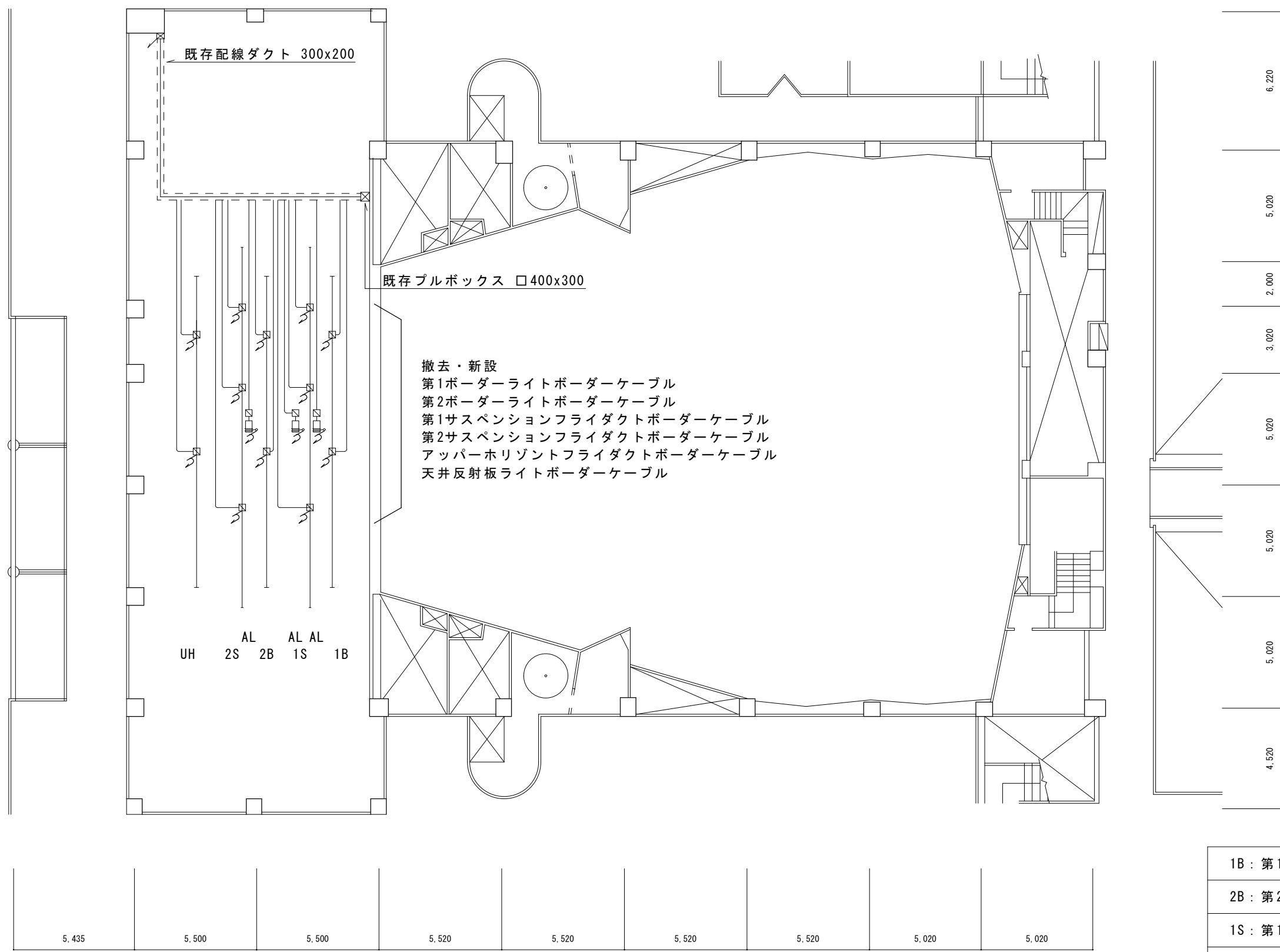


AL : 天井反射板ライト

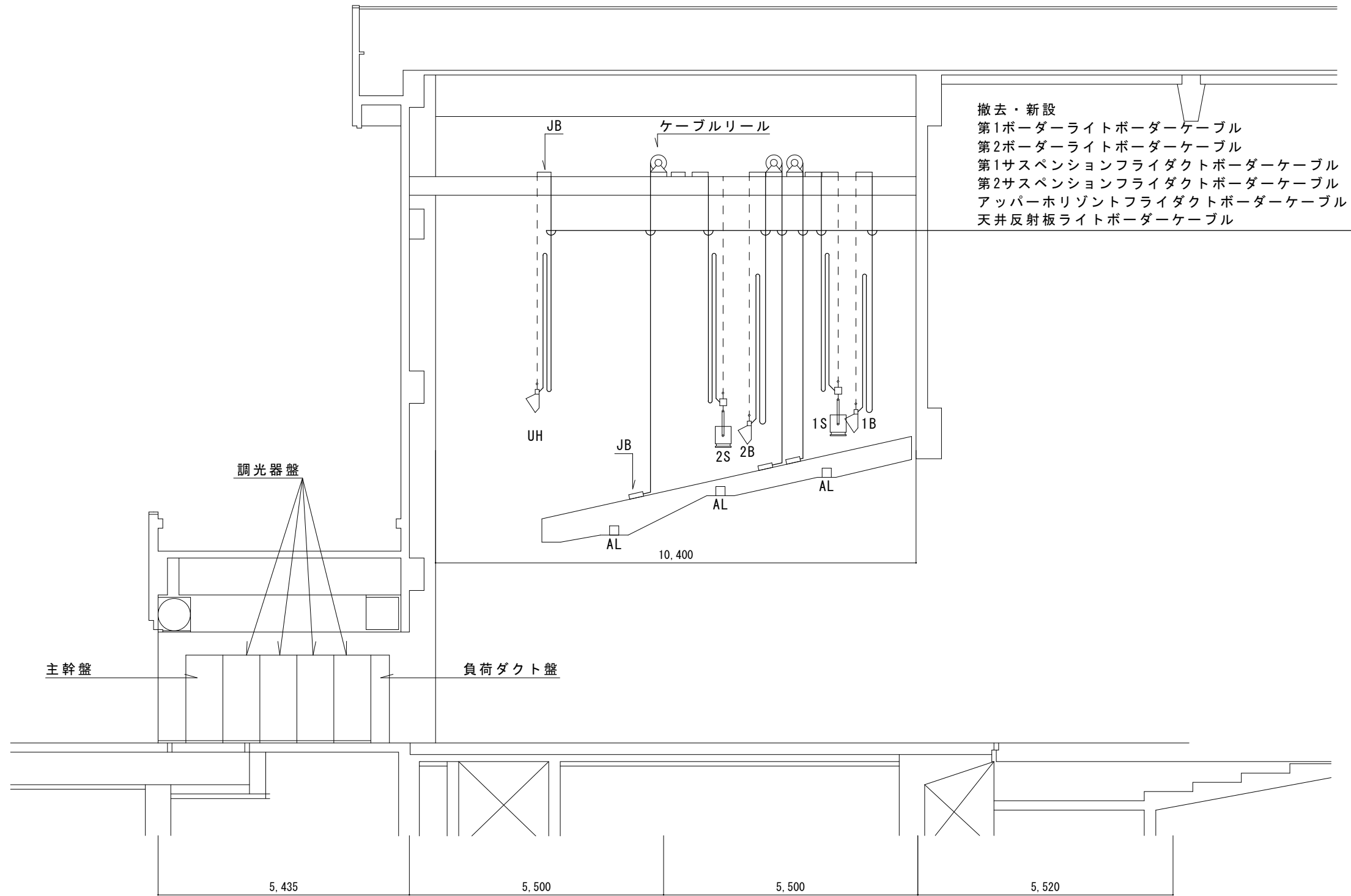
	設計・監理	CHECK	予算執行課	PROJ. 令和8年度		図面No.
	 伊勢崎市建設部建築課			伊勢崎市境総合文化センター大ホール舞台照明設備更新工事 設計図		
				SCALE. 1/200	TITLE. 大ホール2F電灯設備平面図	
産業経済部文化観光課					E06	



1B：第1ボーダーライト
2B：第2ボーダーライト
1S：第1サスペンションフライダクト
2S：第2サスペンションフライダクト
UH：アッパーホリゾンフライダクト



1B : 第1ボーダーライト
2B : 第2ボーダーライト
1S : 第1サスペンションフライダクト
2S : 第2サスペンションフライダクト
UH : アップパー Horizont フライダクト
AL : 天井反射板ライト



撤去・新設
第1ボーダーライトボーダーケーブル
第2ボーダーライトボーダーケーブル
第1サスペンションフライダクトボーダーケーブル
第2サスペンションフライダクトボーダーケーブル
アッパーホリゾンフライダクトボーダーケーブル
天井反射板ライトボーダーケーブル

1B：第1ボーダーライト
2B：第2ボーダーライト
1S：第1サスペンションフライダクト
2S：第2サスペンションフライダクト
UH：アッパーホリゾンフライダクト
AL：天井反射板ライト